

感染症と災害対応の課題

日本医師会常任理事 長島公之

- ◆既存の防災基本計画、防災業務計画、地域防災計画では、感染症を考慮していないものが多いと考えられる。昨年、防災基本計画については、避難所に関しては追加がなされたが、医療施設や要配慮者施設における感染対策の観点を盛り込んで、強化していく必要があるのではないか。
- ◆例えばいわゆる「三密」を避けることを考慮すると、災害時の患者の搬送や避難所の上限人数なども考え直す必要があり、そのために搬送計画の見直しや避難所とするスペースの更なる確保が必要になるなど、個々の対策を考える必要が出てくる。避難所としてホテル・旅館が挙げられるが、災害時は様々な支援者で予約が満室の場合も多いと聞いているので留意が必要である。
- ◆一方で、特に地域防災計画では、国から一定の基準が示されないと、自治体が立案する計画の評価が難しいことが考えられる。例えば、防護服や消毒液等の備蓄についても、何か目安がないと自治体が計画を立てにくいのではないか。
- ◆ただし、新型コロナウイルス感染症も含めた新興・再興感染症では、対応を進めながらも、随時新たな知見が出てくることが想定されるので、あくまで原則としての基準しか示せないと考えられる。その場の状況に応じて、対応できる資源の余力を備えることが必要である。
- ◆そのような状況に応じた対応では、ハード面も必要であるが、より大切なのは人的資源やシステムなどのソフト面の強化が必要と考えられる。
- ◆そのような強化については、非常時に急に行うことは難しいため、平時より備えることが必要である。例えば、医療・介護・福祉分野においては、まさしく地域包括ケアシステムがそれに該当する。
- ◆さらに、避難所などのゾーニング指導ができる人材養成と、現在の新型コロナウイルス感染症をしっかりと行うことは、今後の新興・再興感染症と複合災害への備えにもなると考えられるので、しっかりと各方面で対応をお願いしたい。